

ThinkPark Arena FUTSAL Club会員規約

第1条〔目的〕

1. ThinkPark Arena FUTSAL Club 会員規約（以下「本規約」とします）は、株式会社クオラス(以下「クオラス」とします)が運営する ThinkPark Arena FUTSAL Club 施設(以下「本施設」とします)の会員制度について定めるものです。
2. 本施設において会員は、クオラスが随時定めるサービスにおいて、関連する情報提供等を受ける権利を有するものとします。
3. 本施設において、会員の心身の健康の維持・増進とスポーツマンシップのかんようを図り、スポーツの普及と発展に寄与することを目的とします。

第2条〔所在地〕

本施設の運営に関する受付対応を行う所在地は、〒141-6001 東京都品川区大崎2-1-1ThinkPark Tower 1F「ThinkPark Arena Operation Room」とします。

第3条〔運営〕

本施設は、クオラスが運営を行います。クオラスは、〒141-6007 東京都品川区大崎2-1-1ThinkPark Tower 7F を所在地とします。

第4条〔会員資格〕

1. 満16歳以上であること。
2. 本施設の定める規則やルールを遵守し、マナーを重んじ、本施設スタッフの指示に従い、本施設の利用者、または第三者との友好関係を維持・推進できる方。
3. 会員資格は、譲渡・転貸することができません。

第5条〔会員登録手続き〕

クオラスの定める本規約を十分理解し、ThinkPark Arena に関するホームページ「thinkparkarena.jp」の入会申込書を提出し、クオラスが登録を承認後、会員カードをお渡しして登録成立とします。また会員は本施設を利用する際、必ず会員カードを提示してください。クオラスは会員登録の申請を承認、または否認する事ができ、否認した場合でも、その理由を示す必要のないものとします。

第6条〔会員登録費について〕

入会金「3,150円」(税込)

年間登録料(入会日より1年間有効)「5,250円」(税込)

入会申込書、印鑑、身分証明書と共に「ThinkPark Arena Operation Room」にお持ち下さい。

第7条〔会員更新の手続き〕

更新料(2年目以降)「5,250円」(税込)

更新料の支払いは振込みでお願いします。(振込みに要する銀行手数料は会員負担となります。)

第 8 条〔会員退会について〕

会員が退会を希望する場合は会員カードを本施設に返却してください。また、本規約及び ThinkPark Arena FUTSAL Club 利用規則に違反した場合や、他の会員・第三者に迷惑を及ぼし本施設の秩序を著しく乱した場合は、本施設の判断により退会して頂くことがあります。

第 9 条〔会員登録の変更について〕

会員情報の変更は WEB 上の個人会員ページから行ってください。WEB 上で変更できない情報（住所や電話番号）については変更用紙の提出をお願いします。

第 10 条〔施設利用中の事故〕

施設利用中およびスポーツ活動の事故、負傷について、本施設は一切の責任を負いません。但し、本施設でスポーツ傷害保険のご案内をしますので、加入をご希望の会員は申し出てください。保険に関する約款については、加入する保険会社に従うこととします。

第 11 条〔施設・設備の利用〕

会員は、施設・設備・サービス等を、所定の方法によりその料金を支払い、本施設を利用できるものとします。ただし、本施設が定めた特別行事、各種イベント、スケジュール変更、また施設の改装・整備を行う場合、施設の一部を閉鎖、廃止、その他利用を制限することができるものとし、それについて本施設は補償、賠償は行わないことを会員は承諾するものとします。

第 12 条〔施設の休業日について〕

1. 本施設は、施設の維持整備等のための臨時休業日を設けることがあります。
2. 本施設は、天候・施設のコンディションによって、貸し出しができないことがあります。
3. 本施設の管理上やむを得ない場合には休業日を設けます。この場合、休業日の連絡は ThinkPark に関するホームページ「thinkpark.jp」及び「thinkparkarena.jp」、また本施設内にて告知を行います。やむを得ない事情による臨時休業については、この限りではありません。

第 13 条〔会員の責任事項〕

1. 会員は、自己の責任と危険負担において施設を利用するものとします。
2. 会員が施設利用に際し生じた人的・物損事故については、会員の過失の有無にかかわらず、本施設は一切損害賠償責任を負わないものとします。また、会員は自己の責に帰すべき事由により本施設あるいは第三者に損害を与えた場合には、その旨を本施設に報告するものとし、かつ、本施設あるいは当該第三者に対して速やかにその損害を賠償する責に任ずるものとします。
3. 会員が施設利用に際して盗難にあった場合は、本施設は一切損害賠償責任を負いません。
4. 会員が本施設の備品・レンタル用品を破損・紛失した場合は、その損害を賠償する責に任ずるものとします。

第 14 条〔個人情報の保護〕

クオラスは個人情報保護法の趣旨に従い、誠実に対応する。個人情報保護法に関する取り組みについては、別に定める個人情報規定に遵守し、個人情報保護に努めてまいります。尚、個人情報保護方針につきましては、別紙（個人情報保護方針）をご参照ください。

第 15 条〔規約改定〕

本規約の改正及び、規則記載外事項の運営等に関しましては、クオラスが検討し、決定、実施いたします。また予告なく本規約の改正・変更を行う場合もあります。変更・改正後は直ちに会員に対して告知します。

第 16 条〔発効〕

本規約は、平成 20 年 1 月 15 日より発効します。

改定日：平成 20 年 1 月 31 日

改定日：平成 21 年 9 月 8 日